

滋 協 ス 第 1 号  
令和3年(2021年) 1月 7日

各 団 体 の 長 様

(公財) 滋賀県スポーツ協会  
滋賀県立スポーツ会館  
館長 田 中 敏 也

令和3年度滋賀県立スポーツ会館の施設利用一般受付について (ご案内)

新春の候、各団体におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当スポーツ会館の施設利用ならびに事業推進について、格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年度当会館の施設利用一般受付を下記の要領で実施します。

つきましては、施設利用にかかる一般受付出席について各団体の担当者様にお知らせいただくとともに、使用希望計画書の提出をお願いします。

なお、通知文、留意事項以外の書類は同封していませんので、県立スポーツ会館ホームページより使用可能枠カレンダー、使用希望計画書、料金表等をダウンロードしていただきますようお願いいたします。

## 記

### 1 受付開始期日

令和3年2月13日(土) 9:30～ 調整会議開始

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間の施設利用受付を行います。なお、当日は混雑が予想されるため、次のとおりの受付とします。

### ア 【調整会議受付】 午前9:00～9:30

※理由の如何を問わず、受付時間に間に合わない場合は、調整会議に参加できませんのでご注意ください。

※調整会議について(下記の点にご留意ください。)

- ①受付順に、1団体につき1日(午前・午後・夜間の区分)ずつ、希望日(利用日)を確定します。  
※ただし、連続した区分かつ複数日希望の場合は複数日の予約可能
- ②宿泊を伴うアリーナ併用使用とアリーナ単独使用では、併用使用を優先させていただきます。
- ③アリーナ全面使用と片面使用では、全面使用を優先させていただきます。

※半面使用希望の場合は、全面使用が全て確定した後に調整しますので、  
ご了承ください。

イ 【調整会議後の受付】 令和3年2月13日（土） 午後3時～先着順  
（電話・FAX可） ※来館者を優先します。

2 使用希望計画書の提出：別添の計画書に記入し期限までに提出してください。

①調整会議を円滑に進めていくために会議に先立って、別紙「使用希望計画書」  
を期限までに提出していただきますようお願いいたします。なお記入にあたって  
は「使用希望計画書の記載についての留意事項」をご確認ください。

（希望調査は、優先的に希望を確定できるものではありません。お間違えの無い  
ようお願いいたします。）

（「令和3年度滋賀県立スポーツ会館使用可能枠カレンダー」を参考にして記入願います。）

②事前の希望調査で他の団体と競合のある日は、当日の会議にて決定させていた  
だきます。

③希望計画書提出期限：令和3年1月31日（日）午後5時 必着

④提出先 滋賀県立スポーツ会館

〒520-0037 滋賀県大津市御陵町4-1

TEL 077-522-0301

FAX 077-522-9639

⑤提出方法 ①直接持参②郵送③FAX④e-mail いずれかの方法で提出願います。

e-mail spokan@bsn.or.jp

HP/URL <http://www.bsn.or.jp/spokan/>

担当 藪 任 作

※FAXの方については、受信確認のため送信した旨のお電話をお願いいたします。

3 その他

※会議当日は、他の利用者と譲り合って利用できるよう複数の利用日程案を勘  
案したうえでお申し込みください。施設利用手続きに関して、不明なところ  
があれば当会館までご連絡ください。

※滋賀県立スポーツ会館ホームページより使用可能枠カレンダー、使用希望計画書  
料金表等をダウンロードしていただきますようお願いいたします。